

令和 8 年 10 月 1 日

患者様・ご利用者様・ご家族の皆様へ

「安心・安全な医療介護提供環境の確保」に関するお願い

医療法人利靖会

平素より当法人の運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

当法人では、患者様やご利用者様、ご家族の権利を尊重し、信頼関係に基づいた心温まる質の高い医療介護の提供を目指しております。また、同時に、医療介護従事者が安全かつ安心して誠実に医療介護サービスを提供できる環境を守ること、最善の医療介護を行うために不可欠であると考えております。

2026 年 10 月の法改正に伴い、万が一、患者様やご利用者様、ご家族等から医療介護従事者に対する過度な要求や、安全な医療介護提供を妨げる以下の行為（カスタマーハラスメント）が見られた場合は、信頼関係の維持が困難と判断し、やむを得ず診療の制限、即座の退去、または警察等の外部機関と連携した毅然とした対応を取らせていただく場合がございます。

【対象となる行為の例】

- ・ 大声での暴言、威嚇、侮辱的な言動
- ・ 暴力行為、または物を叩く・投げるなどの危険な行為
- ・ 長時間の拘束、執拗な繰り返しによる業務妨害
- ・ 職員に対するセクシャルハラスメントやプライバシーの侵害
- ・ 施設内での無断撮影・録音、SNS 等への誹謗中傷の投稿

※当施設では、厚生労働省の指針、医療法および介護保険法に基づき、健全な医療介護環境の維持に努めてまいります。皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。